

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号

株式会社ハーツユナイテッドグループ

代表取締役社長 宮 澤 栄 一

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木6丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階「Residence BASIL（レジデンスバジル）」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第4期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第4期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heartsunitedgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■連結業績

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減率
売上高	15,011,612千円	15,444,767千円	2.9%
営業利益	1,963,951千円	1,906,646千円	△2.9%
経常利益	1,958,461千円	1,997,288千円	2.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	361,824千円	795,068千円	119.7%

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種金融政策等の効果により、企業収益ならびに雇用・所得環境は緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題および米国の政権交代等に起因する新たな地政学的リスクによる世界経済への不安等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化ならびにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツおよびサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、高品質な製品開発に対する社会的ニーズが高まっていることから、開発会社では、高品質かつ迅速な製品の開発に経営資源を集中させることを目的として、デバッグ工程をアウトソーシングする傾向が強くなっております。

このため、当社グループでは、デバッグの国内拠点の拡張や前期より導入した正社員登用制度の活用等を通じて、引き続きテスター人員の確保・育成に注力し、受注体制の強化を図るとともに、平成28年7月に中国に新たに子会社を設立し、ゲーム開発が旺盛な中国ゲーム市場における積極的な営業活動に注力するなど、デバッグ事業の海外展開を推進してまいりました。

また、新技術の進展に伴い多様化する顧客ニーズに対応するため、新サービスの開発や外部パートナーとの共同研究を推進してまいりました。その取り組みの一環として、開発の活発化が見込まれるVR（仮想現実）分野においては、VRコンテンツに特化した独自のデバッグサービスの提供を行うとともに、VRの安全性について国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究を開始し、さらに、多様な分野で実用化が進む人工知能分野においては、

HEROZ株式会社と業務提携を締結し、ソフトウェア検証と人工知能技術を融合した新サービスの実用化に向けた取り組みを推進してまいりました。

加えて、メディア事業およびクリエイティブ事業においても、独自性を追求したサービスを提供すべく、積極的なチャレンジを行うことで、収益機会の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主にデバッグ事業が業績を牽引したことにより15,444,767千円(前期比2.9%増)、営業利益は1,906,646千円(前期比2.9%減)、経常利益は1,997,288千円(前期比2.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、のれんおよび固定資産の減損損失等を計上した一方、前期に発生した特別損失の反動により795,068千円(前期比119.7%増)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減率
売上高	15,011,612千円	15,444,767千円	2.9%
デバッグ事業	11,138,089千円	12,283,285千円	10.3%
メディア事業	512,674千円	554,203千円	8.1%
クリエイティブ事業	1,729,228千円	1,465,765千円	△15.2%
その他	1,701,861千円	1,193,875千円	△29.8%
調整額	△70,242千円	△52,362千円	-
営業利益または営業損失	1,963,951千円	1,906,646千円	△2.9%
デバッグ事業	2,555,519千円	2,740,427千円	7.2%
メディア事業	35,660千円	△24,789千円	-
クリエイティブ事業	△224,162千円	△115,955千円	-
その他	83,379千円	57,036千円	△31.6%
調整額	△486,445千円	△750,072千円	-

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載しており、セグメント利益または損失は営業利益ベースとなっております。

(1) デバッグ事業

当セグメントにおいては、顧客企業が求める不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持および品質向上に必要な最終チェックを行うデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

デバッグ事業におけるリレーション別の売上高は以下のとおりであります。

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減率
コンシューマゲーム リレーション	3,449,378千円	3,483,529千円	1.0%
デジタルソリューション リレーション	5,676,620千円	7,021,574千円	23.7%
アミューズメント リレーション	2,012,090千円	1,778,180千円	△11.6%
デバッグ事業 合計	11,138,089千円	12,283,285千円	10.3%

①コンシューマゲームリレーション

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、新型ハードである「Nintendo Switch™」が平成29年3月に発売され、同ハードに向けたタイトルの開発が活発化するなど、今後の市場のさらなる盛り上がりが期待されています。

このような状況のもと、当連結会計年度においては、積極的な営業活動に注力し、年末商戦期に発売された「PlayStation® 4」向けのタイトルのデバッグ案件を獲得するとともに、今後増加が見込まれるVRコンテンツに特化した付加価値の高いサービスの開発・提供を開始するなど、競争優位性の向上に努めてまいりました。

さらに、新規参入した中国ゲーム市場においては、ソニー・インタラクティブエンタテインメント ジャパンアジアが主導する中国ゲーム開発サポートプロジェクト「China Hero Project」に品質管理パートナーとして参画するなど、中国におけるデバッグの重要性の啓発およびアウトソーシングの促進に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は3,483,529千円(前期比1.0%増)となりました。

②デジタルソリューションリレーション

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおり、特にネイティブアプリゲームをはじめとするソーシャルゲーム市場を中心に、引き続き安定的な市場の成長が見込まれております。

このような状況のもと、ソーシャルゲームの開発においては、コンテンツの競争優位性を確保することを目的に、ゲーム性豊かな、不具合のない高品質なコンテンツの開発に注力する傾向が高まっていることから、デバッグの重要性が増しております。また、リリース後の運営フェーズにおいても、人気タイトル同士のコラボレーションやゲーム内容の刷新等、ユーザーを継続的に魅了するための大規模なアップデートに係る開発が活発化していることから、運営フェーズにおけるデバッグの工数も増加しております。

このため、当社グループでは、前期より導入した正社員登用制度等を活用した中長期的な視点に基づく人材育成に注力することで、サービス品質の向上を図るとともに、付加価値の

高いサービスを提供することで、増加するデバッグ需要を確実に受注へとつなげてまいりました。

また、業務システムやECサイト等を対象としたシステム検証分野においては、提案力の向上および積極的な営業活動に注力することで、新規案件や継続案件を獲得するとともに、HEROZ株式会社との業務提携により、人工知能技術を活用した新サービスの研究・開発を実施することで、さらなる成長に向けた取り組みを確実に推進してまいりました。

さらに、自動車業界向けデバッグサービスにおいても、北米での走行テストを実施するなど、ビジネスのグローバル化を図り、平成28年11月には、自動車走行テストにおける走行距離の累計が10万Kmを突破するなど、そのノウハウを蓄積するとともに、それらを活かし、サービス品質のさらなる向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は、7,021,574千円(前期比23.7%増)となり、デバッグ事業の成長を牽引する中核リレーションとして力強い成長を継続いたしました。

③アミューズメントリレーション

主に、パチンコおよびパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機市場では、日本遊技機工業組合等をはじめとする業界団体を中心に射幸性を抑制した新基準機への移行が進められるなど、遊技産業のさらなる健全化に向け業界を取り巻く環境が大きく変化しており、これに伴い、顧客企業における開発スケジュールも依然として流動的な状態が継続しております。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き顧客企業との関係強化に取り組むとともに、効率的なデバッグ体制を提案することで、受注拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は1,778,180千円(前期比11.6%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は12,283,285千円(前期比10.3%増)、セグメント利益は2,740,427千円(前期比7.2%増)となりました。

(2)メディア事業

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当連結会計年度においては、ニュースメディアの枠を越えた新しいサービスの創造に注力しており、当社グループと相互補完的な事業領域を有している松竹ブロードキャスティング株式会社との資本業務提携を通じ、両社事業のさらなる拡大および両社の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

その一環として、世界最大級の格闘ゲーム大会「Evolution Championship Series」の日

本開催に向け、有限責任事業組合を設立するなど着実に準備を進めるとともに、ゲーム音楽コンサート等のイベントの企画および運営にも積極的に取り組み、新たな事業展開を図ってまいりました。

当連結会計年度のメディア事業の売上高は554,203千円(前期比8.1%増)、新たな事業展開に係る先行投資の実施によりセグメント損失は△24,789千円となりました。

(3) クリエイティブ事業

当セグメントでは、ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、これまで培ってきた技術力を活かし、位置情報やSNSと連動するAR(拡張現実)アプリを開発するなど、着実な実績を積みとともに、前期に引き続き効率的な事業運営に努めてまいりました。また、より一層の利益拡大を図るべく、新たな施策にも積極的に取り組んでおり、その一環として、他社との協業運営を軸としたレベニューシェアモデル案件を受注した一方、その開発スケジュールが大幅に遅延した影響を受け、営業損失となりました。

当連結会計年度のクリエイティブ事業の売上高は1,465,765千円(前期比15.2%減)、セグメント損失は△115,955千円となりました。

(4) その他

その他の事業では、コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」およびクリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の事業を展開しております。

当連結会計年度では、システム開発事業において、主要顧客の需要減少の影響を受け当連結会計年度のその他の事業の売上高は1,193,875千円(前期比29.8%減)、セグメント利益は57,036千円(前期比31.6%減)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は132,944千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

管理部門の機能を強化するため、初台オフィスを拡充したことにより、建物10,592千円の設備投資を行っております。

デバッグ案件の受注増加に対応するため、大阪Lab. (ラボ) の移転等をしたことにより、建物33,047千円の設備投資を行っております。

さらに多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品29,182千円の設備投資を実施しております。

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

平成28年6月9日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債をウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に対して発行し、これにより1,017,200千円の資金調達を行っております。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年4月28日をもって、連結子会社である株式会社ネットワーク二の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

また、当社は、平成28年7月29日をもって、株式会社PGユニバース（平成29年2月1日付けで当社の連結子会社である株式会社フレームハーツを存続会社とする吸収合併により消滅）の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

(1) 人材の確保および育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保および将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、正社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んでまいります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図ってまいります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツおよびサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化および顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性および多様性を原動力としつつ、事業および地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国、タイおよび中国の海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めてまいりました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進いたします。

(4) 事業領域の拡大および新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営

上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況

区 分	第1期 平成26年3月期	第2期 平成27年3月期	第3期 平成28年3月期	第4期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(千円)	10,137,958	13,285,139	15,011,612	15,444,767
経常利益(千円)	1,788,544	1,525,799	1,958,461	1,997,288
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,087,820	539,994	361,824	795,068
1株当たり当期純利益(円)	91.92	45.21	15.72	35.58
総資産(千円)	7,160,543	8,272,947	6,533,848	7,651,602
純資産(千円)	3,766,848	4,168,876	3,089,572	2,858,499
1株当たり純資産額(円)	311.26	342.60	125.80	119.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.	1,000百万韓国ウォン	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd.	6百万タイバーツ	49.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.	3百万人民元	100.0%	デバッグ事業
A e t a s 株式会社	89百万円	60.0%	メディア事業
EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合	100百万円	55.0% (10.0%)	メディア事業
株式会社フレイムハーツ	60百万円	100.0%	クリエイティブ事業
株式会社ネットワークニー	15百万円	100.0%	その他

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
2. DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd. は、当社の議決権比率が100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。
3. 株式会社フレイムハーツおよび株式会社PGユニバースは、平成29年2月1日をもって株式会社フレイムハーツを存続会社とする吸収合併を行っております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	2, 279, 300千円	5, 540, 975千円

8. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事 業	主 要 サ ー ビ ス
デバッグ事業	・主に家庭用ゲームやオンラインゲーム等を対象としたコンシューマゲーム分野 ・主にソーシャルゲームやスマートフォン向けアプリ等のモバイルコンテンツおよび業務システムやWEBシステム、ならびに自動車や車載機器等のデジタルソリューション分野 ・主にパチンコやパチスロを対象としたアミューズメント分野 上記分野におけるデバッグ工程のアウトソーシングサービスおよびその関連サービス
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じたプロモーション活動支援サービス等
クリエイティブ事業	ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービス
そ の 他	・コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行うシステム開発事業 ・不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」を運営するFuguai.com事業 ・クリエイターの育成支援を行うデジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業等

9. 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区
初 台 オ フ ィ ス	東 京 都 新 宿 区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	東 京 都 新 宿 区
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.	韓 国 ソ ウ ル 市
DIGITAL Hearts USA Inc.	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.	タ イ 王 国 バ ン コ ク 都
DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.	中 国 上 海 市
A e t a s 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 フ レ イ ム ハ ー ツ	東 京 都 港 区
株 式 会 社 ネ ッ ト ワ ー ク ニ ー	東 京 都 澁 谷 区

10. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デ バ ッ グ 事 業	377 [2,723]	57 [△58]
メ デ ィ ア 事 業	25 [13]	3 [2]
ク リ エ イ テ ィ ブ 事 業	104 [24]	△17 [5]
そ の 他	83 [8]	△20 [0]
全 社 （ 共 通 ）	59 [12]	28 [2]
合計	648 [2,780]	51 [△49]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

11. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 76,800,000株
2. 発行済株式の総数 23,890,800株（自己株式1,943,204株を含みます。）
（注）平成28年10月1日付けの株式分割により、発行済株式の総数は、11,945,400株増加いたしました。
3. 株主数 9,797名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 澤 栄 一	8,040,000株	36.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,674,600株	7.62%
A ー 1 合 同 会 社	1,200,000株	5.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	735,500株	3.35%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	550,000株	2.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	523,200株	2.38%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	450,000株	2.05%
若 狭 泰 之	340,000株	1.54%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	242,800株	1.10%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	228,000株	1.03%

- （注）1. 当社は、自己株式1,943,204株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年2月20日から3月24日にかけて（約定ベース）、東京証券取引所における市場買付により、当社普通株式を427,800株（取得価額の総額652,877千円）取得いたしました。
2. 持株比率は、自己株式(1,943,204株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権(平成29年3月31日現在)

保 有 者 数	取締役(社外取締役を除く)3名
新 株 予 約 権 の 数	4,200個
目的である株式の種類及び数	普通株式 840,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	3,464円
新 株 予 約 権 の 行 使 価 額	1株あたり1,293円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期および平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

①平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

②平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

③平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、上記①、②または③のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできない

ものとする。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (5) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
 - (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
2. 平成28年10月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的である株式の種類及び数」「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年 6 月 9 日発行の第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

発 行 決 議 の 日	平成28年 5 月25 日
新 株 予 約 権 の 総 数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本新株予約権に係る 本社債の払込金額の総額を転換価額 で除して得られる最大整数とする。
転 換 価 額	1,229.90円 (転換価額は一定の条件の下、修正ま たは調整される。)
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	無償
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	自 平成28年 6 月 9 日 至 平成33年 6 月 7 日

(注) 平成28年10月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、「転換価額」が調整されております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 澤 栄 一	CEO
取 締 役	松 本 壮 志	COO
取 締 役	風 間 啓 哉	CFO
取 締 役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外取締役、学校法人明治大学理事長、学校法人中野学園理事長
取 締 役	デビット・ストック	PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデントCFO(アジアパシフィック)
常 勤 監 査 役	伊 達 将 英	
監 査 役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所 弁護士
監 査 役	高 井 峰 雄	
監 査 役	二 川 敏 文	

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏およびデビット・ストック氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
2. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高井峰雄氏および二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (2 名)	100,900千円 (13,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	16,147千円 (9,288千円)
合 計 (うち社外役員)	9 名 (5 名)	117,047千円 (22,788千円)

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬は、定額の月額報酬である基本報酬のみから構成されております。
2. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、職務内容、連結業績を踏まえた各取締役の業績・成果を勘案し、代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社 外 取 締 役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		昭和産業株式会社	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		学校法人明治大学	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		学校法人中野学園	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
社 外 取 締 役	デイビット・ストック	PayPal Pte. Ltd.	ヴァイスプレジデント (CFO(アジアパシフィック))	当社と当社との間には特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所	弁護士	当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	柳 谷 孝	当事業年度開催の取締役会には20回中17回出席し、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 取 締 役	デイビット・ストック	当事業年度開催の取締役会には20回中17回出席し、長年にわたるグローバルビジネスにおける豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 監 査 役	寺 尾 幸 治	当事業年度開催の取締役会には20回中19回、監査役会には13回中13回出席し、弁護士としての専門的知見により、意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 井 峰 雄	当事業年度開催の取締役会には20回中19回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 監 査 役	二 川 敏 文	当事業年度開催の取締役会には20回中20回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,200千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数および業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. およびDIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社およびグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
- ② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
- ③ 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に即して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
- ④ 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令および社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
- ② 取締役および監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、グループ経営会議等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
- ② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の代表取締役または当社の代表取締役が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
- ③ グループ会社は、各社のリスク管理体制および危機管理体制を適切に整備するものとする。

(4) 当社の取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ経営会議等を通じて、グループ会社への指導およびグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略および基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。
- ②当社は、グループにおける指揮命令系統、権限およびその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議および承認事項とする。
- ②当社は、当社の取締役およびグループ会社の取締役を構成員とするグループ経営会議を通じて、グループ全体における意思統一およびグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。
- ③当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社およびグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社およびグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。
- ④当社は、内部監査部門および監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社およびグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。
- ⑤グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報はグループ経営会議を通じ、その他営業および事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の経営管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。
- ②補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 当社の監査役に報告するための体制

①当社の取締役および使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。

②当社およびグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社およびグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社およびグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。

②当社の取締役は、当社の監査役の職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。

②当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。

③当社の監査役は、グループ経営会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。

④当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第4期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社およびグループ会社の役員で構成される、毎月開催するグループ経営会議、および四半期に一度開催するグループコンプライアンス委員会を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社およびグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上

を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) 損失の危機およびリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価については、当社およびグループ会社の役員で構成されるグループ経営会議を毎月開催し、各部門および各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有および管理を行っております。

(3) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役5名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当社第4期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）においては、取締役会が20回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社およびグループ会社の業績の分析等を審議し、当社およびグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」および各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議および承認を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、グループ経営会議・各子会社の主要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）を定めておりませんので、該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,221,222	流 動 負 債	3,759,464
現 金 及 び 預 金	3,344,688	短 期 借 入 金	1,630,840
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,942,047	リ ー ス 債 務	2,339
た な 卸 資 産	8,263	未 払 金	271,919
繰 延 税 金 資 産	74,743	未 払 費 用	779,123
未 収 還 付 法 人 税 等	305,634	未 払 法 人 税 等	686,718
そ の 他	551,733	未 払 消 費 税 等	214,915
貸 倒 引 当 金	△5,889	賞 与 引 当 金	62,733
固 定 資 産	1,430,380	受 注 損 失 引 当 金	400
有 形 固 定 資 産	298,100	そ の 他	110,474
建 物	184,337	固 定 負 債	1,033,638
工 具、器 具 及 び 備 品	102,371	転換社債型新株予約権付社債	1,017,200
リ ー ス 資 産	11,391	長 期 借 入 金	2,620
無 形 固 定 資 産	238,748	リ ー ス 債 務	10,524
の れ ん	201,300	資 産 除 去 債 務	2,065
そ の 他	37,448	そ の 他	1,228
投 資 そ の 他 の 資 産	893,530	負 債 合 計	4,793,103
投 資 有 価 証 券	299,213	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	55,837	株 主 資 本	2,590,564
敷 金 及 び 保 証 金	490,839	資 本 金	300,686
そ の 他	50,214	資 本 剰 余 金	277,510
貸 倒 引 当 金	△2,573	利 益 剰 余 金	4,164,899
		自 己 株 式	△2,152,531
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	42,242
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,557
		為 替 換 算 調 整 勘 定	36,685
		非 支 配 株 主 持 分	225,691
		純 資 産 合 計	2,858,499
資 産 合 計	7,651,602	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,651,602

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,444,767
売上原価		10,938,558
売上総利益		4,506,208
販売費及び一般管理費		2,599,562
営業利益		1,906,646
営業外収益		
受取利息	717	
受取配当金	15	
投資事業組合運用益	6,752	
助成金収入	90,927	
その他の	29,803	128,216
営業外費用		
支払利息	3,736	
為替差損	1,763	
自己株式取得費用	456	
支払手数料	11,725	
社債発行費	1,801	
持分法による投資損失	2,282	
その他の	15,808	37,574
経常利益		1,997,288
特別利益		
固定資産売却益	3,354	
新株予約権戻入益	14,548	17,903
特別損失		
固定資産売却損	175	
固定資産除却損	3,737	
事務所移転費用	44,330	
減損損失	495,353	
投資有価証券評価損	30,239	573,835
税金等調整前当期純利益		1,441,356

科 目	金 額	
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	667,698	
法 人 税 等 調 整 額	△26,399	641,299
当 期 純 利 益		800,057
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,988
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		795,068

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	300,686	368,009	3,604,772	△1,499,654	2,773,814
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△90,498			△90,498
剰 余 金 の 配 当			△234,941		△234,941
親会社株主に帰属する当期純利益			795,068		795,068
自 己 株 式 の 取 得				△652,877	△652,877
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△90,498	560,126	△652,877	△183,249
当 期 末 残 高	300,686	277,510	4,164,899	△2,152,531	2,590,564

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当 期 首 残 高	4,084	36,957	41,042	14,548	260,167	3,089,572
当 期 変 動 額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△90,498
剰 余 金 の 配 当						△234,941
親会社株主に帰属する当期純利益						795,068
自 己 株 式 の 取 得						△652,877
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,472	△272	1,200	△14,548	△34,475	△47,823
当 期 変 動 額 合 計	1,472	△272	1,200	△14,548	△34,475	△231,073
当 期 末 残 高	5,557	36,685	42,242	—	225,691	2,858,499

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数

9 社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd.

DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

株式会社フレイムハーツ

EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合

当連結会計年度より、新たに設立したDIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.、EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合および全株式を取得し子会社とした株式会社PGユニバースを連結の範囲に含めています。なお、株式会社PGユニバースは、平成29年2月1日付けで当社の連結子会社である株式会社フレイムハーツを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

1 社

② 会社等の名称

株式会社ZEG

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

(ii)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(iii)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

④重要な引当金の計上基準

(i)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii)受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(ii)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(iii)のれんの償却方法および償却期間

7年から12年間の定額法により償却しております。

3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	2,224千円
仕掛品	5,616千円
貯蔵品	422千円
合計	8,263千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	587,988千円
建物	170,087千円
車両運搬具	5,695千円
工具、器具及び備品	378,237千円
リース資産	33,968千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,945,400	11,945,400	—	23,890,800
自己株式				
普通株式(株)	757,702	1,185,502	—	1,943,204

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

平成28年10月1日付けの株式分割による増加 11,945,400株

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

平成28年10月1日付けの株式分割による増加 757,702株

平成29年2月17日の取締役会決議による自己株式の取得 427,800株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	111,876	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	123,064	11	平成28年9月30日	平成28年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,685	6	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金および少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入および社債等により調達する方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスクおよび市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務であるリース債務、未払金および未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金は金利の変動リスクおよび流動性リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。
- (vi) 転換社債型新株予約権付社債は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,344,688	3,344,688	—
②受取手形及び売掛金 ※1	1,936,302	1,936,302	—
③未収還付法人税等	305,634	305,634	—
④投資有価証券			
その他有価証券	98,973	98,973	—
⑤敷金及び保証金	490,839	487,132	△3,707
⑥短期借入金 ※2	(1,600,000)	(1,600,000)	—
⑦未払金	(271,919)	(271,919)	—
⑧未払法人税等	(686,718)	(686,718)	—
⑨未払消費税等	(214,915)	(214,915)	—
⑩転換社債型新株予約権付社債	(1,017,200)	(1,000,581)	(△16,618)
⑪長期借入金 ※2	(33,460)	(33,297)	(△162)
⑫リース債務(1年内返済予定含む)	(12,864)	(12,787)	(△77)

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金30,840千円については、長期借入金に含めております。

(※3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、ならびに③未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	50,280	50,000	280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	48,693	49,794	△1,101
合計	98,973	99,794	△821

⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等、ならびに⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間および信用リスクならびに新株予約権の価値を加味した適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪長期借入金、ならびに⑫リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	24,391
非上場株式	163,177
関連会社株式	12,670

(※1)これらにつきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額8,739千円)を含んでおります。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について30,239千円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,344,688	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,942,047	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)※1	24,391	—	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)※2	—	—	50,000	—
合計	5,311,127	—	50,000	—

(※1)無限責任社員の判断により運用期間が最大2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は1年超5年以内になります。

(※2)期限前償還特約により償還された場合、償還時期は5年以内となる可能性があります。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,600,000	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債 (※)	—	—	—	—	1,017,200	—
長期借入金	30,840	2,620	—	—	—	—
リース債務	2,339	2,103	1,721	1,768	4,930	—
合計	1,633,179	4,723	1,721	1,768	1,022,130	—

(※)繰上償還条項により償還された場合、返済時期は4年以内となる可能性があります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	119円96銭
1株当たり当期純利益金額	35円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円55銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	795,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	795,068
普通株式の期中平均株式数(株)	22,344,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	670,711
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	670,711
(うち新株予約権(株))	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権普通株式 840,000株

(注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社および連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都新宿区 (株式会社デジタルハーツ)	自社利用ソフト	その他	92,038
	事業用資産	その他	23,116
東京都港区 (株式会社フレ임ハーツ)	事業用資産	建物、工具、 器具及び備品、 リース資産、 その他	13,750
	—	のれん	203,407
東京都渋谷区 (株式会社ネットワークニー)	事業用資産	建物、工具、 器具及び備品、 リース資産、 その他	20,093
	—	のれん	142,947
合計			495,353

②減損損失に至った経緯

のれんについては、株式会社PGユニバース（現：株式会社フレ임ハーツ）および株式会社ネットワークニーの取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

その他の資産については、当初予定していた収益および費用削減効果を見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

③減損損失の内訳

建物	6,744千円
工具、器具及び備品	10,031千円
リース資産	351千円
その他	131,871千円
のれん	346,355千円
合計	495,353千円

④グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

11. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ネットワーク二の発行済株式を追加取得して同社を完全子会社化することを決議し、平成28年4月28日付けで同社株式を取得しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ネットワーク二
事業の内容	システム開発等

② 企業結合日

平成28年4月28日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.6%であり、当該取引により株式会社ネットワーク二を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は当社グループの主要事業であるデバッグ事業のなかでも特に重点分野として、成長および事業拡大を見込むシステム検証分野における事業基盤の強化のため、今後さらなる拡大が見込まれる成長市場における検証ニーズに柔軟に対応するためには、強固な事業基盤の構築や事業戦略の共有および実行をスピーディに行う必要があると考え、株式会社ネットワーク二を完全子会社化しその体制を強化いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	155,945千円
取得原価		155,945千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

90,498千円

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フレイムハーツおよび株式会社PGユニバースの2社間による合併を行うことを決議し、平成29年2月1日に合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

(i) 結合企業

名称	株式会社フレイムハーツ（当社の100%子会社）
事業の内容	ゲーム開発およびCG映像制作等

(ii)被結合企業

名称 株式会社PGユニバース（当社の100%子会社）
事業の内容 コンシューマゲームおよびスマートフォンアプリの企画・開発

②企業結合日

平成29年2月1日

③企業結合の法的形式

株式会社フレイムハーツを吸収合併存続会社、株式会社PGユニバースを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社フレイムハーツ

⑤その他取引の概要に関する事項

類似事業を営む連結子会社間の合併により、効率的な組織体制の構築を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、株式会社PGユニバースの発行済株式の100%を取得して完全子会社化することを決議し、平成28年7月29日付けで同社の株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PGユニバース
事業の内容 コンシューマゲームおよびスマートフォンアプリの企画・開発

②企業結合を行った主な理由

被取得企業が有するゲームの企画・開発・運用に長けた人材、技術力をグループ内に取り込み、クリエイティブ事業におけるサービス品質の向上、開発案件の売上拡大および事業基盤の強化を構築するため。

③企業結合日

平成28年7月29日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容および金額

弁護士等に対する報酬・手数料	2,491千円
----------------	---------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれんの金額

221,899千円

②発生原因

主として株式会社PGユニバースがクリエイティブ事業におけるサービス品質の向上、開発案件の売上拡大および事業基盤の強化を構築することによって期待される超過収益力であります。

③償却方法および償却期間

8年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 60,773千円

固定資産 4,832千円

資産合計 65,605千円

流動負債 137,505千円

負債合計 137,505千円

12. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,808,552	流 動 負 債	1,825,537
現 金 及 び 預 金	873,100	短 期 借 入 金	1,600,000
た な 卸 資 産	42	未 払 金	164,595
前 払 費 用	20,263	未 払 費 用	28,248
繰 延 税 金 資 産	3,270	未 払 法 人 税 等	6,249
預 け 金	346,735	預 り 金	4,160
未 収 還 付 法 人 税 等	293,752	賞 与 引 当 金	1,938
そ の 他	271,387	そ の 他	20,346
固 定 資 産	3,732,423	固 定 負 債	1,017,200
有 形 固 定 資 産	55,625	転換社債型新株予約権付社債	1,017,200
建 物	23,173		
工 具、器 具 及 び 備 品	32,452	負 債 合 計	2,842,737
無 形 固 定 資 産	21,738	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	20,583	株 主 資 本	2,692,680
そ の 他	1,155	資 本 金	300,686
投 資 そ の 他 の 資 産	3,655,059	資 本 剰 余 金	2,985,965
投 資 有 価 証 券	285,572	資 本 準 備 金	300,686
関 係 会 社 株 式	2,948,384	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,685,279
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,959,700	利 益 剰 余 金	1,558,559
繰 延 税 金 資 産	9,302	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,558,559
関 係 会 社 出 資 金	24,060	繰 越 利 益 剰 余 金	1,558,559
そ の 他	97,809	自 己 株 式	△2,152,531
貸 倒 引 当 金	△1,521,103	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,557
投 資 損 失 引 当 金	△148,666	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,557
		純 資 産 合 計	2,698,237
資 産 合 計	5,540,975	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,540,975

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	1,440,527	
経営指導料	671,054	
業務受託料	103,122	2,214,704
営 業 費 用		754,838
営 業 利 益		1,459,865
営 業 外 収 益		
受取利息	25,009	
受取配当金	15	
投資事業組合運用益	6,752	
その他の	2,463	34,241
営 業 外 費 用		
支払利息	2,453	
自己株式取得費用	456	
社債発行費	1,801	
関係会社出資金投資損失	19,448	
その他の	3,666	27,827
経 常 利 益		1,466,278
特 別 利 益		
固定資産売却益	475	
新株予約権戻入益	14,548	15,024
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	543,698	
投資損失引当金繰入額	8,540	
貸倒引当金繰入額	267,876	
投資有価証券評価損	30,239	850,355
税 引 前 当 期 純 利 益		630,948
法人税、住民税及び事業税	3,171	
法人税等調整額	△7,265	△4,093
当 期 純 利 益		635,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,158,459	1,158,459
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△234,941	△234,941
当 期 純 利 益					635,041	635,041
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	400,100	400,100
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,558,559	1,558,559

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,499,654	2,945,457	4,084	4,084	14,548	2,964,090
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△234,941				△234,941
当 期 純 利 益		635,041				635,041
自 己 株 式 の 取 得	△652,877	△652,877				△652,877
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,472	1,472	△14,548	△13,075
当 期 変 動 額 合 計	△652,877	△252,777	1,472	1,472	△14,548	△265,852
当 期 末 残 高	△2,152,531	2,692,680	5,557	5,557	－	2,698,237

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 関係会社出資金の評価基準および評価方法

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

先入先出法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	17,657千円
建物	8,913千円
車両運搬具	1,305千円
工具、器具及び備品	7,438千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	271,095千円
関係会社に対する短期金銭債務	108,949千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引(収入分)	2,214,704千円
営業取引(支出分)	148,738千円
営業取引以外の取引(収入分)	24,351千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費	3,419千円
-----------------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	757,702	1,185,502	—	1,943,204

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	2,076
賞与引当金	598
一括償却資産	67
投資有価証券	11,435
関係会社株式	397,105
投資損失引当金	45,536
貸倒引当金	465,914
その他	848
繰延税金資産小計	923,582
評価性引当額	△908,555
繰延税金資産合計	15,026
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,453
繰延税金負債合計	2,453
繰延税金資産(負債)の純額	12,572

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△70.2%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額	40.0%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託お よび委託	配当金の受取	1,400,024	—	—
				経営指導料の 受取(注)1	654,941	その他 (流動資産)	224,083
				業務の受託 (注)2	73,897	その他 (流動資産)	4,557
				業務の委託 (注)2	129,066	未払金	11,847
子会社	株式会社フレイム ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託お よび委託	資金の貸付 (注)3	225,000	関係会社 長期貸付金	1,874,700
				利息の受取 (注)3	23,308	その他 (流動資産)	14,971

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料および業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社の債務超過について、148,666千円の投資損失引当金および8,540千円の投資損失引当金繰入額を計上しております。また、子会社への貸付金に対して、1,521,103千円の貸倒引当金および267,876千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	122円94銭
1株当たり当期純利益金額	28円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円59銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益(千円)	635,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	635,041
普通株式の期中平均株式数(株)	22,344,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	670,711
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	670,711
(うち新株予約権(株))	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権普通株式 840,000株

(注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「11. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 追加情報

連結注記表の「12. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユナイテッドグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社ハーツユナイテッドグループ 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊞
監 査 役（社外監査役）	寺 尾 幸 治 ㊞
監 査 役（社外監査役）	高 井 峰 雄 ㊞
監 査 役（社外監査役）	二 川 敏 文 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率(DOE)を7%とした上で、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施しております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 131,685,576円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の概要

- (1) 本社移転に伴い本店所在地を東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成29年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。(変更案第3条および附則)
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、取締役の任期を1年に短縮し、取締役の経営責任をより一層明確にするとともに、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができるようにするものであります。併せて内容が重複する現行定款第8条(自己株式の取得)および第49条(中間配当金)を削除するものであります。(変更案第20条、第47条および第48条)
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の一層の強化を図るため、取締役だけでなく執行役員からも社長その他の役付役員の選定を可能とするものであります。併せて、株主総会および取締役会の運営について、取締役会が定めた取締役が株主総会および取締役会の招集権者および議長となるよう、現行定款を修正するものであります。(変更案第12条、第21条および第22条)
- (4) その他条文削除に伴う条項の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都港区に置く。 (自己株式の取得) 第8条 当会社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u> 第9条～第12条 (条文省略) (招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。 2. 株主総会においては取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。 第14条～第20条 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (代表取締役および役付取締役) 第22条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u> (取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都<u>新宿区</u>に置く。 (削除) 第8条～第11条 (現行どおり) (招集権者および議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に<u>基づき</u>、<u>取締役会が定めた取締役が招集する。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u> 2. 株主総会においては<u>取締役会が定めた取締役が議長となる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u> 第13条～第19条 (現行どおり) (取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (代表取締役および役付役員) 第21条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役または執行役員の中から、社長1名を選定し、また必要に応じ、会長1名および、副社長、専務、常務各若干名を選定することができる。</u> (取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第24条～第47条（条文省略） <u>（期末配当金）</u> 第48条 当会社は株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「<u>期末配当金</u>」という。）を支払う。 （新設） <u>（中間配当金）</u> 第49条 当会社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「<u>中間配当金</u>」という。）をすることができる。 （新設） 第50条（条文省略） （新設）	第23条～第46条（現行どおり） （削除） <u>（剰余金の配当等の決定機関）</u> 第47条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。 （削除） <u>（剰余金の配当の基準日）</u> 第48条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 第49条（現行どおり） <u>（附則）</u> 第3条（本店所在地）の変更は、平成29年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役宮澤栄一、松本壮志、風間啓哉、柳谷孝およびデイビット・ストックの5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	みや ざわ えい いち 宮 澤 栄 一 (昭和47年7月19日生)	平成13年4月 株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社代表取締役社長CEO 平成25年10月 当社 代表取締役社長 CEO（現任）	8,040,000株
3	かざ ま けい や 風 間 啓 哉 (昭和50年9月24日生)	平成13年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成17年6月 公認会計士登録（現任） 平成19年7月 小谷野公認会計士事務所入所 平成22年4月 税理士登録（現任） 株式会社デジタルハーツ入社 平成22年11月 同社管理本部副本部長 平成23年4月 同社管理本部長 平成24年4月 同社執行役員財務経理本部長 平成25年6月 同社取締役財務経理本部長兼人事総務本部管掌 平成25年10月 当社 取締役 平成26年7月 当社 取締役 CFO（現任）	一株
4	やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (昭和26年11月13日生)	平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表執行役専務執行役 平成18年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成20年4月 同社執行役副会長 平成20年10月 同社執行役員副会長 平成24年4月 同社常任顧問 平成24年8月 同社顧問 平成25年3月 同社退任 平成25年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任） 平成26年6月 昭和産業株式会社社外取締役（現任） 平成27年6月 昭和産業株式会社社外取締役（現任） 平成28年5月 学校法人明治大学理事長（現任） 平成28年5月 学校法人中野学園理事長（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	David A. Stock デイビット・ストック (昭和31年4月17日生)	平成10年4月 GE Plastics Pacific Pte Ltd CFO 平成11年4月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 (現 ジブラルタ生命保険株式会社) 取締役執行役 員 平成14年7月 同社専務取締役 平成15年12月 G E コンシューマー・ファイナンス株式会社 (現 新生フィナンシャル株式会社) 取締役シ ニアマネージングディレクター 平成17年4月 株式会社東京スター銀行執行役リテールセー ルスグループリーダー 平成19年4月 同社執行役リテールブランチャ&セールスグル ープ担当 平成21年4月 同社執行役アライアンス&SMEビジネスグル ープ担当 平成23年4月 PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデント CFO (アジアパシフィック) (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役 (現任)	一株
6	※ たま つか げん いち 玉 塚 元 一 (昭和37年5月23日生)	昭和60年4月 旭硝子株式会社入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 平成23年3月 株式会社ローソン副社長執行役員COO 平成24年5月 同社取締役副社長執行役員COO 平成25年5月 同社取締役代表執行役員COO 平成26年5月 同社代表取締役社長 平成27年10月 同社代表取締役社長兼CHO 平成28年6月 同社代表取締役会長CEO 平成29年1月 当社 顧問 平成29年6月 当社 代表執行役員 (現任)	28,000株

- (注) 1. ※の候補者は、新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、玉塚元一氏は、平成29年1月以降、当社との間に顧問契約を締結しておりましたが、同年5月末日をもって、同契約は終了しております。
3. 柳谷孝氏およびデイビット・ストック氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各取締役の選任理由は以下のとおりです。
- (1) 宮澤栄一氏は、創業者であり、創業より代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 風間啓哉氏は、平成22年より主に財務経理部門の責任者として、平成26年7月より取締役CFOとして、グループ全体の経営管理を牽引するとともに、公認会計士、税理士としての専門的な知識、経験等を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 柳谷孝氏は、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって3年であります。
- (4) デイビット・ストック氏は、長年にわたるグローバルビジネスにおける豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって2年であります。
- (5) 玉塚元一氏は、株式会社ファーストリテイリングの代表取締役社長を経た後、企業再生を支援する株式会社リヴァンプを創業し代表取締役を務め、その後株式会社ローソンの代表取締役会長CEOを務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、柳谷孝氏およびデイビット・ストック氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、柳谷孝氏およびデイビット・ストック氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役伊達将英、寺尾幸治、高井峰雄および二川敏文の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名（うち社外監査役3名）の選任をお願いいたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	だ て まさ ひで 伊 達 将 英 (昭和46年10月20日生)	平成8年9月 海文堂出版株式会社入社 平成14年4月 株式会社デジタルハーツ入社 平成15年4月 同社管理部経理課長 平成17年7月 同社常勤監査役 平成25年10月 当社 常勤監査役(現任)	24,000株
2	てら お こう じ 寺 尾 幸 治 (昭和38年8月7日生)	昭和63年4月 住友不動産株式会社入社 平成10年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 植草・大野法律事務所（現 みなと協和法律事 務所）入所（現任） 平成17年7月 株式会社デジタルハーツ監査役 平成25年10月 当社 監査役(現任)	4,800株
3	たか い みね お 高 井 峰 雄 (昭和22年1月18日生)	昭和45年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京UFJ 銀行）入行 平成9年6月 同行検査部検査役 平成10年10月 オークマ株式会社（出向） 平成12年4月 オークマヨーロッパ副社長 平成12年8月 オークマ株式会社（転籍） 平成19年6月 株式会社デジタルハーツ常勤監査役 平成21年10月 同社監査役 平成25年10月 当社 監査役(現任)	一株
4	に かわ とし ふみ 二 川 敏 文 (昭和23年3月4日生)	昭和41年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ 銀行）入行 平成11年12月 日本信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行 株式会社）入社 平成15年4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社入社 平成20年6月 株式会社デジタルハーツ監査役 平成25年10月 当社 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏は社外監査役候補者であります。
3. 各候補者の選任理由は以下のとおりです。
- (1)伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有し、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

- (2) 寺尾幸治氏は、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって3年9ヶ月であります。
- (3) 高井峰雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって3年9ヶ月であります。
- (4) 二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって3年9ヶ月であります。
4. 当社は、寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において、月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいた後、経済状況の変化および諸般の事情を勘案し、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）に改定し、今日に至っております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に對して、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）といたします。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年26万株（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年から5年間の間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任または退職時の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

グランド ハイアット 東京 2階 「レジデンスバジル」

東京都港区六本木6丁目10番3号

電話 (03) 4333-1234 (代表)

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通のご案内

東京メトロ日比谷線「六本木駅」 1c番出口より

六本木ヒルズ方面 徒歩6分

- 1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- 森タワーの右側にお進みください。

都営地下鉄大江戸線「六本木駅」 3番出口より

六本木ヒルズ方面 徒歩8分

- 3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へ5分ほどお進みください。
- メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進みください。

